

お お さ か 西

発行所 近畿税理士会西支部 〒550-0021 大阪市西区川口2-7-6 (社)西納税協会内
発行人 千葉 照夫 編集人 高橋 修司



鞠 公 園 (高橋 修司会員)

目

確定申告期を終えて.....	鳥家 誠(2)
e-Tax利用状況について.....	河井 俊幸(2)
新春講演会と意見交換会.....	(3)
第31回支部定期総会のご案内.....	(3)
会員ひろば	
私の健康法?.....	葛井 理(4)
私の健康法.....	北際 正和(4)
私と憲法修行.....	新木 国博(4)
私の健康法.....	杉本 剛(5)
無趣味男の休日.....	瀬川 真二(6)
“たかがコーヒされどコーヒ”.....	瀬戸 研一(6)
委員会活動報告.....	(7)

次

委員会だより	
研修会.....	(8)
e-Tax講習会.....	(8)
ボウリング大会.....	(9)
租税教室報告記.....	坂口 宗春(9)
日帰り支部旅行.....	金澤 清資(10)
西税務署からのお知らせ.....	(12)
大阪府・大阪市からのお知らせ.....	(13)
新入会員のご紹介.....	(14)
会員の動き.....	(15)
写真コーナー.....	(16)
編集後記.....	(16)

確定申告期を終えて



税務支援対策委員会担当副支部長

と や まこと
鳥 家 誠

新緑の候、会員の皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

「支援」という言葉が心に響く新年度となりました。

平成22年分所得税・消費税の確定申告期には西支部からは、延べ156人の会員が支部間応援、還付センター、(社)西納税協会個人部会へ税務支援に従事し、税理士の社会的使命の一旦を担っ

ていただきました。

あらためてお礼を申し上げるとともに、今後とも税務支援活動にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

末尾乍ら、会員の皆様方のご健勝とご事業のより一層のご発展を祈念いたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

e-Tax利用状況について



情報化対策委員会担当副支部長

かわ い とし ゆき
河 井 俊 幸

新緑の候、会員の先生方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は支部運営に多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

又、平成22年分所得税確定申告におきましてはe-Tax代理送信の他ご協力を賜りましたことにつき合わせて御礼申し上げます。おかげさまで大きなトラブルもなく確定申告時期を終えることができ、これもひとえに会員先生方の電子申告普及拡大に対する深いご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。

ご承知のとおり、日本税理士会連合会では「平成22年度までに税理士の50%がe-Taxにより顧客の申告・納税を行う」との高い目標を掲げて電子申告の普及拡大に取り組んでまいりました。「税理士業務の無償独占維持及び納税者の利便性向上」のために今年度から更に高い目標に向かって電子申告の普及拡大に取り組んでまいります。

今年度からは特に未だご自身の電子申告や顧客の代理送信を開始されていない会員先生方に対するサポート体制の構築に取り組みます。先般会員先生方にお送りしました「税理士のための電子申告へのステップガイド」をぜひともご活用ください。まずは「消費税課税事業者届出書」や「消費税の納税義務者でなくなった旨の届出書」等の届出関係手続は非常に簡易ですので、電子申告代理送信開始の足掛かりとしてみてください。

又、情報化対策委員会では会員先生方への個別サポートも既に実施しておりますので、ご希望の先生は下記情報化対策委員会メールアドレスへご一報ください。

結びに、会員先生方のご健勝とご事業の一層のご発展を祈念いたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

情報化対策委員会 joutai@kinzei-nishi.com

◆ 書面添付(法33条の2)の励行と「電子申告・納税等開始届出書」の早期提出を!

新春講演会と意見交換会

平成23年1月13日(木) 午後5時よりホテル日航大阪において、恒例の新春講演会と意見交換会が開催されました。

第1部の講演会では西税務署西岡民裕副署長をお迎えして『課税第二部の仕事について』と題して、ご講演いただきました。パワーポイントによる資料に沿って印紙税、酒税、たばこ税などについて大変わかりやすく解説いただき、会員一同興味深く、お聞き出来ました。是非パートⅡを御願ひしたいものです。講演会の終了後引き続き杉田宗久近畿税理士会専務理事より本会報告がありました。



第2部は午後6時から、おいしい中華料理を頂きながら、終始和やかな雰囲気意見交換がなされました。来賓として福田正己西税務署長を始め署幹部の方々、西納税協会山崎義彰専務理事、日本政策金融公庫西支部ご担当者にご臨席を賜りました。

今年のアトラクションは関西出身の若手マジシャン、新子景視さんをお願いしました。目の前で繰り広げられるアンビリーバブルな現象に、思わず会場が鎮まる一幕もありました。

各テーブルを回ってのテーブルマジックのサービスもあり、どのテーブルでも拍手喝さいでした。

最後は、佃敏夫相談役の中締めで終演となりました。

* 第31回支部定期総会開催のご案内 *

西支部の支部定期総会が、下記のとおり開催されます。

支部定期総会は会員皆様の声が支部運営に反映される絶好の機会です。

ご多忙のことと存じますが、万障繰り合わせてご出席くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 6月7日(火) 午後2時30分

2. 場 所 ホテル大阪ベイタワー

電 話 06-6577-1111

(地下鉄中央線弁天町駅、JR大阪環状線弁天町駅すぐ)

総会終了後、税政連第30回定期大会、意見交換会が開催されます。

委任状の早期提出にご協力下さい!!

会員の声

私の健康法？

—*—*—*—*—*—*—
かつ い さとる
葛 井 理



昨年の夏、同級生の友人と居酒屋で二人で飲んでいたときのことでした。飲み始めて2時間くらい経ち、結構二人とも酔ってきたころでした。最近、太ってきたという話題になりました。そのとき、友人が何気に、「最近、おまえ太ってきて、お笑いタレント3人組の真ん中で太っているやつに似てきたな」と言ってきました。私は「えっ、うそやろ、あんなに太ってんの、おれ・・・」とショックを受けました。と同時に痩せてやる！という熱いものがこみあげてきました。当時の体重74キロ。ウエスト85センチ。

その日、帰宅し妻に報告。その日からダイエットが始まりました。白ご飯は今までの半分の量、お肉を少なくし魚や野菜、大豆を中心とした食生活へ、また時間があるときは二人でウォーキングをしたりしました。その結果、3ヵ月後には、69キロになりました。その後の3ヶ月で66キロになり、そのまた3ヵ月後には64キロになりました。最終的に10キロダイエットしたことになりました。私のなかでは、大成功で健康的だと思ってましたが・・・

いろいろな人に会って言われたのは、「どうしたん？やせて、体悪くしたの？」でした。私はどうやら不健康そうに見えてしまったようです。急なダイエットは、周りが心配する危険性がありますので、皆さんご注意ください。ちなみにいまの体重は67キロです。少しリバウンドしました。でも本当はダイエットより先にタバコをやめないと・・・

私の健康法

—*—*—*—*—*—*—
きた ぎわ まさ かず
北 際 正 和



山本守昭先生の事務所でお世話になっております北際正和です。宜しくお願ひ致します。

私の健康法は、ウォーキングです。四捨五入すれば四十歳。ベルトの穴が一つ二つとずれていき、お腹も大トロ状態で、メタボな体型もちょっと気になりだし、なにかいい健康法はないものかと考えていました。

歩くことが健康によいことは知っていましたが、最初は何も考えず普段通りに歩いていました。しかし、単に歩くというだけでは飽きもきて、次第に歩くのも苦痛になっていきました。

そういう状態が続いているときに、たまたま購入した雑誌にウォーキングの特集が組まれていました。今までの私の歩き方は、ことごとく悪い例で挙げられていました。さらに読み進めていくと、歩き方にもコツ（運動量を増やす歩き方とか、膝を痛めない歩き方等）があり、実践してみると歩くってこんなに楽しかったっけと思えるようになりました。

コツを意識して歩き始めると、よい睡眠がとれるようになりました。歩くだけですが、心地いい疲労感があり、深く眠れるようになり、また寝覚めもよくなりました。ただ、最初の目的である体の変化という点では、今のところあまり効果は出ていませんが、体脂肪率は徐々に減ってきているようです。

ウォーキングを始めるようになり、健康以外にもよかったことがもう一つ。それは、普段の生活では感じられない自然を感じられるようになったことです。ウォーキングをした帰り道は、散策しながら帰るといのがパターンなのですが、その散策の途中で、自然の風の心地よさや、アスファルトの亀裂から力強く花を咲かせる名も知らない植物のパワーを感じて、さらにリフレッシュさせてもらっています。

今後は、ウォーキングをさらに発展させて、最終的には、42.195kmのフルマラソンに挑戦出来ればいいなと思う今日この頃です。

私と拳法修行

—*—*—*—*—*—*—
しん き くに ひろ
新 木 国 博

このたびの震災に見舞われた方々、また、ご親族が被災地にお住まいの方々、心よりお見舞い申し上げます。

税理士試験合格後、余暇を持て余していた私が少林寺拳法の道場に入門したのは10年程前。突き、蹴り、投げ、固め。長らく剣道をやっていた私としては素手の武道はとても新鮮でした。拳技が上達し、段を取る頃には少年の部の指導のお手伝いをさせて頂くようになりました。幼稚園児から小学生まで数十人を先生と2～3人の先輩方とで指導するのですが、これがまたキツイ。正直なところヘトヘトになります。自分の練習の方がよっぽど楽です。子供たちと同じ時間を過ごすだけでヘトヘトになります。まあ～とにかく言う事をきかない！高学年ともなるとそうでもないのですが、低学年の子らは…。なかなかマジメにやってくれません。いきなり「シュワッ」と叫びながらナントカ光線を発射しようとしています。手を焼かせてくれます。疲れるわぁ…。少林寺やろうよ。父兄の話では道場の方がまだおとなしいとか。小学校教諭にならなくてよかった。それにしても先生や先輩方には頭が下がります。先輩方にはお子さんがいらっしゃいます。大変です。自分の子供と遊びたいでしょうし、面倒もみたいでしょう。それでも土曜の午後には道場にいなければなりません。あの暴れん坊たちと格闘するために。仕事でもないのに。とはいえ私があの子供たちと格闘していて、あの子たちがたまにマジメな顔して突きをしたり、教えた箇所を自分で直したり、技ができたのをほめて喜んだりすると嬉しく思います。これもまた修行なのでしょうか。それにしても…疲れる。

事務所開業後、何かと忙しくて道場からは足が遠のいています。今度、久しぶりに行ってみましょうか。



私の健康法

— * — * — * — * — * — * —
 すぎ もと たけし
 杉 本 剛



かれこれ9年前の31歳の頃、当時1歳の下の娘を抱っこした時にギックリ腰（今のところ最初で最後）になってしまい、学生時代にはラグビー部に所属し体力に自信のあった私としては大変ショックを受け、これは運動不足のせいだということでジムに通い始めました。

生まれもつての性格か、やり始めると何でもトコトンやってしまうタイプで、約90kgあった体重が半年程で80kgまで落ち、筋肉もボディービルダーほどではないものの、鏡の前でウツトリ（笑）するぐらいにまでなりました。

ワイシャツを誂えたときも、お店の方から「お客さん何かやってはるの？」と聞かれるぐらい鍛え上げたものでした。が、何でも程々にすべきですね。鍛えすぎて首を痛めてしまい、首の痛みとそれからくる頭痛で仕事にも支障をきたすことになり、6年間通ったジムを辞めることにしました。辞めてしまうと元の体型に戻るのには早いものです。3ヶ月程ですっかり筋肉も落ち、元のメタボ体型に逆戻りです。

現在の健康法といえば1年半程前から始めた「歩く」ことです。

ウォーキングと言えば格好良いですが、1日最低1万歩を歩くことを目標にしています。職業柄どうしてもデスクワーク中心で「歩く」ことが少ないため、意識して歩くようにしないと、中々1日1万歩は歩けません。通勤の際に難波から事務所のある肥後橋まで歩いてみたり、税務署まで行かないといけないときも、天気の良い日や時間に余裕のあるときは極力歩いて行くように心がけています。税務署の方に歩いてきたことを伝えると驚かれますが、事務所から西税務署までなら20分程で歩けます。普段、車や自転車で通っている所も、歩いてみると「えっ？こんな近所にこんなお洒落なお店があったん？」と新たな発見があったり、「堀江や新町界限で歩いている女性はやっぱり可愛いなあ（笑）」と目の保養??になったりと、

歩くことの楽しみの一つになっています。

これから梅雨が始まるまでの季節は歩くのに最高の季節ですので、皆さんも健康のために是非歩かれることをお勧めします。

無趣味男の休日

—*—*—*—*—*—*—*—

せ がわ しん じ
瀬 川 真 二



趣味はと聞かれていつも困る。強いて言えばと前置きをして、将棋や読書と答えてみるが、それとて好きか嫌いで分ければ好きというだけの話、人に語れるようなエピソードなど何も無い。

何も無い。と言って済むなら済みたいところだが、この原稿の締切りが迫っているのだ。仕方がない。将棋道場にでも行ってみようか。何とか800字くらい書けるかもしれない。病院にでも行くような心境で、私は重い腰を上げる。

向かった先は、JR環状線の福島にある関西将棋会館。ここに将棋道場があることは以前から知っていたが、専らパソコン相手の我流将棋で、加えて元来人見知りである私は、これまで一度も足を踏み入れることは無かった。

部屋をのぞくと、日曜日ということもあって、ほぼ満席。初めて生で見る光景に圧倒されつつ、今さら退けないと意を決し受付へ向かう。棋力は自己申告制となっていて、自称初段の私であるが、雰囲気呑まれたためか、1級ですと小声で告げる。

初戦の相手は同年輩の男性。無意識に手が震える。負ける相手ではないと思いつつも、緊張のためかミスをして、デビュー戦は黒星となる。

気を取り直して第2局。今度の相手は初老の男性で、いかにも老獪という感じである。調子良く攻め込まれ、途中自分の負け筋が見えたが相手が見落とす。その後の攻めをきわどくしのいで最後は逆転勝ち。念願の初勝利を挙げる。

至福の思いで一服していると、また名前を呼ばれる。今度は小学生の男の子だ。序盤、男の子はノータイトムでどんどん指してくる。よほど自信があるのだろうか。ペースを乱されてはいけないと、じっくり指していると彼の手が止まった。あとは無難に寄せきり、何とか大人の面子を守る。

結局初参戦のこの日は、2勝1敗と勝ち越し。思

ったよりも出来るじゃないか。これなら趣味と呼んでも悪くはなさそうだ。家を出た時の憂鬱などすっかり忘れ、帰りの足取りは嘘のように軽い。

“たかがコーヒ されどコーヒ”

—*—*—*—*—*—*—*—

せ と けん いち
瀬 戸 研 一



私は朝食後にコーヒを飲みます。20歳前から65歳の今まで、多分これからもこの習慣は続くと思います。私の贅沢の一つです。襟立さんのリヒトコーヒから始まり、私が30歳のとき襟立さんが亡くなられてからは、お弟子さんの櫻井さんのダフニコーヒを飲んでいました。

フィリップ・マーロウが毎朝飲む、ミスターヒギンズ&ヤングのコーヒと同じです。(「長いお別れ」より)

世間にはこわい方がおられます。ダフニさんは東京でコーヒ屋さんをしていますが、一見のお客さんに「このコーヒは、昔大阪で飲んだことがある。」といわれたそうです。話を聴くと、師匠のリヒトコーヒだったそうです。

若いときは、美味しいコーヒ屋があると聞くと飛んでいきましたが、何時のころからか、外ではコーヒを飲まなくなりました。襟立さんの客の一人が「我々は不幸である。」といっています。「リヒトコーヒが最高であると洗脳(舌)され、他のコーヒの美味しさがわからない。」からだそうです。

先日、洋食屋さんで食後に、思いがけず美味しい紅茶をいただきました。レジで礼を言うと、「なぜ皆さん、丁寧に淹れないのでしょうか。」と応えられました。

お茶も紅茶もコーヒも、日常生活に溢れていて、丁寧に淹れるということ、忘れていたような気がします。

淹れ方は、皆さん秘伝をもっておられますが、温度と時間と丁寧さに尽きるでしょう。勿論、素材が上質のものであれば、それに越したことはありませんが、丁寧に心をこめて淹れたものは、美味しさに決まっています。

飲んで「美味しい。」と思ったものが美味しいので、どんな能書きがあっても、美味しくなければ美味しくないのです。

委員会活動報告

(平成22年12月～平成23年3月)

総務委員会

- 12. 7 第3回役員会開催
第2回相談役会開催
- 1. 13 新春講演会と意見交換会開催
- 3. 25 第31回支部定期総会議案書作成
- 3. 28 第3回正副支部長・委員長会開催
- 12～3 西税務署玄関前の会員名札版の整備

財務委員会

- 3. 25 平成22年度決算準備
第31回支部定期総会議案書作成
ホームページ掲載内容の更新

研修委員会

- 12. 3 第2回研修図書配付
「平成22年11月改訂資産税の取扱いと申告の手引」
- 1. 20 第5回支部研修会
「確定申告における所得税・資産税の留意点について」
- 3. 18 第6回支部研修会
「改正労働基準法と労務管理の諸問題」
第31回支部定期総会議案書作成

広報委員会

- 12. 9 支部会報第75号の校正
- 12. 14 支部会報第75号の再校正
- 12. 28 「近畿税理士界」新・支部の風景原稿依頼
- 1. 1 支部会報第75号の発行
- 1. 25 租税教室の実施
- 3. 22 支部会報第76号の紙面構成と原稿依頼
第31回支部定期総会議案書作成

厚生委員会

- 12. 7 ボウリング大会の開催
- 12. 11 支部日帰り旅行（香住佐津海岸）実施
- 3. 18 第31回支部定期総会議案書作成

税務支援対策委員会

- 12. 8 新設法人説明会
- 12. 17 (社)西納税協会個人部会三者打合せ
- 1. 27 (社)西納税協会個人部会支部長会議
- 3. 25 第31回支部定期総会議案書作成

情報化対策委員会

- 1. 17 「e-Tax（代理送信）による法定調書合計表提出のお願い」を会員に配付
- 1. 18 「魔法陣e-Taxソフト」を使ったe-Tax講習会（法定調書編）を開催
- 2. 15 「(社)西納税協会個人部会ブロック別代理送信担当者事前研修」を開催
- 3. 22 第31回支部定期総会議案書作成

支部旅行のご案内

～ 世界遺産屋久島 ～

本年の支部旅行は、世界遺産「屋久島」を企画しました。会員の皆様お誘いあわせの上、ご参加をお待ちしております。

日 程：平成23年7月7日(木)～9日(土)
(2泊3日)

宿 泊：屋久島 いわさきホテル

葉月会のご案内

葉月会は近畿税理士会西支部に所属する45歳以下の税理士で構成される任意団体で、主に会員の資質向上のための研修と相互親睦活動を行っています。45歳を超えても、他支部へ転出しても準会員として参加いただけます。

さらに、認定研修の認定団体となりましたので、葉月会の行う研修は原則として研修規則に係る認定研修となります。



委員会だより



第5回 支部研修会

平成23年1月20日(木)午後1時30分よりホテルモントレグラスミア大阪において、平成22年度第5回支部研修会を港支部との共催により開催しました。

講師に税理士の松田昭久先生をお迎えし「確定申告における所得税・資産税の留意点」と題してご講演いただきました。

平成22年分の所得税改正点のうち、扶養控除と譲渡所得、平成21年分の所得税改正点では、土地税制や証券税制の中の留意すべき点についての解説の後、具体的な事例に基づき間違いやすい点について解説していただきました。特に平成21年に改正された上場株式の配当については、論点ごと、また、納税者の所得金額ごとの有利不利までわかるようにまとめてくださり、さすが評判通りの名講師と感激しました。有難うございました。

参加人数 西支部 72人 港支部 28人
他支部 1人 合計 101人



第6回 支部研修会

平成23年3月18日(金)午後1時30分から4時30分まで近畿税理士会館6階大同生命保険(株)会議室において、平成22年3月23日(水)に大阪厚生年金会館芸術ホールにて収録された近畿税理士会主催のプロフェッショナルセミナーのビデオ上映による、ビデオ研修会を行いました。

講師は特定社会保険労務士森岡利行先生、テーマは「改正労働基準法と労務管理の諸問題～改正

労働基準法の実務上のポイントと、雇用対策のための助成金～」で、平成22年4月1日に施行された改正労働基準法について、以下4点にポイントを絞って解説されました。

- (1) 時間外労働の限度に関する基準の見直し
- (2) 法定割増賃金率の引き上げ
- (3) 引き上げ分の割増賃金の代わりに有給の休暇を付与する制度を設けることが可能に
- (4) 労使協定により年次有給休暇を時間単位で付与することができるように

日頃労働基準法になじみのない我々税理士にも分かり易く、メリハリのきいた解説で最後まで興味深く拝聴できました。

参加人数 18人



e-Tax 講習会

「魔法陣」「e-Taxソフト」を使ったe-Tax講習会(法定調書編)

平成23年1月18日午後1時30分より近畿税理士会館2階会議室においてe-Tax講習会を開催しました。神田有啓会員を講師として、「魔法陣」及び「e-Taxソフト」を使って法定調書合計表の作成からe-Taxシステムへのデータ取り込み、さらに想定されるトラブルへの対処法などを実際にパソコンを操作しながら研修いたしました。

会員先生だけでなく実際に実務を担当される事務職員の方々にもご参加いただき有意義な実務研修でした。

参加人数 11人



租税教室報告記

さか ぐち むね はる
坂 口 宗 春

「僕は、今日の租税教室をすごく楽しみにしていました。それは、学生時代“高校の先生”になりたかったからです。今日はその夢が叶いました（^^）」と、冒頭にあいさつすると、思いもよらず西高校1年生の皆さんから、「おめでとー!!」と拍手がおこりました。（「なんと、フレンドリーでアットホームな・・・」）と、心の中で驚きながら、しかしこうなると教壇に立つ緊張など一瞬で吹き飛んでしまいました。そればかりか気分はすっかり高校教師。しかも、難しい数学や物理を講義する必要もなし。一期一会のこのチャンス、とにかく80人一人ひとりと楽しく会話するように講義をし、仲よくなれたら大成功と自分の中で目標を決めて本題に入っていました。租税という問題は、「人の存在」を無視して決して成り立たないこと。それは、今の勉強やクラブ活動でも同じこと。そのことを忘れないで目の前の課題に全力で取り組んで下さい。と、青二才の僕がついつい熱く語ってしまいました。最後は、将来の進路としても一つの選択肢となる税理士について少し紹介し、夢の50分は瞬間に終了。「教師こそ生徒である。」と実感した租税教室でした。

ボウリング大会

平成22年12月7日(火)千日前ファミリーボウルにおいて、ボウリング大会が開催されました。参加者30人で成績は次のとおりです。

順位	氏名	1G	2G	ハンデ	合計
優勝	吉栖 照美	138	136	40	314
準優勝	西原 千景	130	129	40	299

《優勝コメント》

今までボウリング大会にはかなりの頻度で参加していましたが、飛び賞やブービーはもらっても優勝には程遠いスコアでしたのに、何をどう間違ったのか結構なスコアの上に20点ずつのハンデが効いて優勝。しかも西原会員が準優勝で我が事務所の電門会員も15位で、女性に優しい西支部を再確認しました。（吉栖 照美）



支部行事のお知らせ

〈ゴルフ大会〉

日時／平成23年6月2日(木)
集合▶午前8：40
スタート▶午前9：03

場所／北六甲カントリー倶楽部東コース
〒651-1522 神戸市北区大沢町
大沢1982
TEL 078-954-0041
会費／3,000円（プレー費等は各自負担・
昼食及びワンドリンクサービス）



日帰り支部旅行

かな ざわ きよ し
金 澤 清 資

当日はいつもより少し早く午前7時前に自宅を出て集合場所に向かいました。西郵便局前に着いた方がいいが、さて誰が支部会員なのかさっぱり分からず、知った人も居なかったのでやむなくポーツと待つことに・・・

時間が近づいてくると徐々に集まり初め、それでもなかなか知った人がおりません。やっと西原副支部長が登場して、初めて口を開いた次第です。当日の旅行では唯一知っていた会員でした。

7時40分にはバスも到着したので、そそくさと駆け込んで一番後ろのトイレ前の席に座りました。知り合いが居ないので二人席を一人で占領してしまい、少し申し訳ないような気持ちでしたが、往きも帰りもそのまま同じ席に座らせてもらいました。

出発して阪神高速に乗りましたが、早速中国自動車道の渋滞情報が入り（この頃は便利になりましたねえ）、混雑を避けるために一旦高速を降りて六甲山のトンネルを抜けました。

順調にバスは進みトイレ休憩も予定通りに取ったのですが、何せこのバスはトイレが完備されているので、私は安心してお酒を飲みまくりました。午後から痛い目に遭うとも知らずに。

香住へ到着しこの日のメインイベント蟹フルコースの昼食です。晩ご飯の宴会では食べたことがあります。昼間から蟹を食べた記憶はありません。末席に座らせていただいたのですが、転入会員の初参加に気を遣っていただいたのでしょうか、



隣に千葉支部長が向かいに西原副支部長が座ってくれました。支部長はじめ声を掛けていただいた役員や会員先生方は、皆気さくな感じであまり緊張することはなかったです。ただし、その分温泉にも浸からずに食べて飲みまくってしまいましたので、帰りの車内でちょっと気分が悪くなりました。元々胃腸は丈夫な方ではないので、調子に乗って飲み過ぎたのがいけませんでした。

天気は曇りがちでしたが、季節外れの暖かさがあり、とても日本海側へ出たような感じではありませんでした。

帰りに海産物土産店に寄りましたが、私は魚が苦手なので何も買わずにトイレだけしてバスに戻りました。円山応挙の大乗寺に寄ったときには、襖絵よりも竈（カマド）とかの方が気がかかりました。子供のときに住んでいた家がカマド炊きだったのでつい。香住鶴（酒屋さん）にも寄ったのですが、私は前述の通り寄る前に酔っていたので、とてもお酒は買う気になれず、やはりトイレだけ済ませてもらいました。

もう辺りも段々と暗くなってきて、帰路を進んでいましたが、帰りもまた中国道が渋滞で同じように六甲山を抜けて、三宮？辺りで近くの会員先生を3名下ろし、阪神高速湾岸線だったと思いますが、それに乗り市内西郵便局前に戻ってきました。歩いてない割には足が疲れました。

車内で回収された旅行先のアンケートは、どこが多いんでしょうねえ、個人的には沖縄に行きたいですが。



阪奈税協に今後とも 一層のご協力を！

大阪・奈良税理士協同組合は、中小企業等協同組合法に基づき「組合員のための共同事業を行い、経済活動を促進し、その経済的地位の向上を図る」ことを目的に昭和53年4月10日に設立されました。スケールメリットを生かした事業を行い、その収益を組合員の皆様へ還元しています。

保険事業

<全国税理士共栄会>

- VIP大型総合保障制度
(経営者大型保険・経営者保険総合プラン・経営者スーパープラン・所得補償保険+医療保険)
- 全税共年金

<近畿税理士企業共済会>

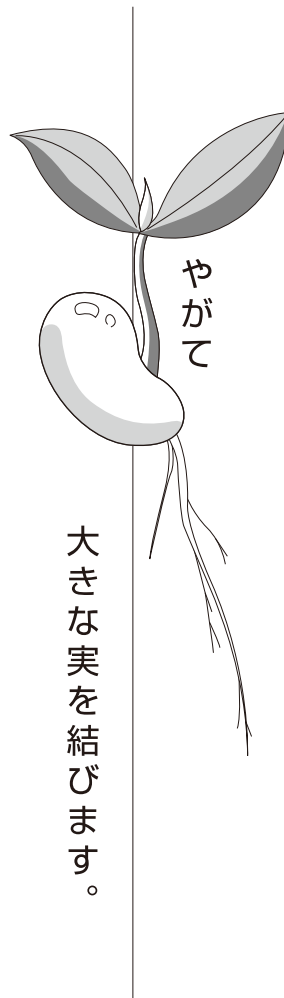
- 総合事業保障プラン
(Lタイプ定期保険・Rタイプ無配当定期保険・通減定期保険)

阪奈積立年金

満50歳の誕生日までの加入者については個人年金保険料控除の対象となります。

税理士及びその家族と事務所の職員の方も加入できます。

- 月払い…1口5千円で2口以上から
- 一時払い…月払いに加えて1口10万円で500口まで
- 加入月は2月1日・4月1日・6月1日・8月1日・10月1日・12月1日の年6回



あっせん事業

税理士業務関連 / 不動産業務関連 / 税理士マーク入りクレジットカード / ローン関連 / ゴルフ関連 / カーライフ関連 / 紳士・婦人服 / 人材派遣関連 / セキュリティー関連 / PET ガン検診 / 事務用品等

中小企業退職金共済制度

中小企業で働く従業員のために、「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた、国の退職金共済制度です。掛金の一部と制度の運営費は国が負担します。

小規模企業共済

経営者の退職金制度
掛金は全額所得控除
関与先様を紹介いただけますと、紹介手数料をお支払いいたします。

中小企業倒産防止共済

もし取引先が倒産した場合、掛金の積立額の10倍の範囲以内(最高3,200万円)で被害額相当の貸付が無担保・無保証人・無利子で受けられます。



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 (近畿税理士会館11F)

TEL(06)6941-6888 / FAX(06)6947-2800

URL : <http://www.hanna-zeikyo.jp>

西 税 務 署 から の お 知 ら せ

◎東日本大震災関連について

東日本大震災関連については、国税庁 HP【www.nta.go.jp】に申告・納付等の期限延長や義援金等に係る税務上の取扱いが掲載されていますので、確認をお願いいたします。

◎e-Taxの一層の利用推進について

各種申告・申請等の手続きについては、是非ともe-Taxの利用をよろしくをお願いいたします。

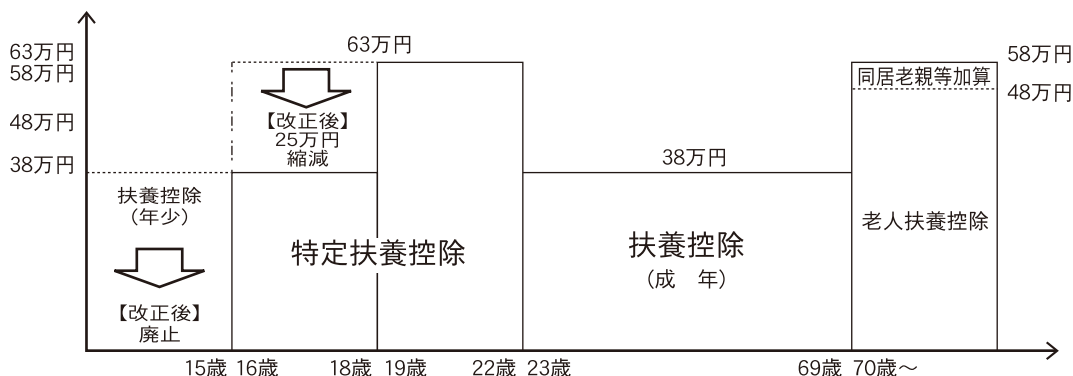
◎所得税法の税制改正（平成23年分の所得税から適用）

- (1) 年少扶養親族（扶養親族のうち、年齢16歳未満の者）に対する扶養控除が廃止されました。（子供手当の創設）

これにより、控除対象扶養親族は、16歳以上の扶養親族となりました。（平成22年改正）

- (2) 年齢16歳以上、19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ分（25万円）が廃止され、扶養控除の額が38万円となりました。（高校の実質無料化）

これにより、特定扶養親族の範囲が、扶養親族のうち年齢19歳以上23歳未満の扶養親族となりました。（平成22年改正）



- (3) 同居特別障害者に対する障害者控除の額が75万円（改正前40万円）に引き上げられました。居住者の扶養親族又は控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合において、扶養親族又は配偶者控除の額に35万円を加算する措置に代えて控除の額の引き上げとなりました。

◎資産税関係税制改正（平成22年度改正）

住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の取扱いが変わっています！

- (1) 住宅取得資金等の非課税限度額

平成22年1月1日から平成23年12月31日までの間に直系尊属から贈与を受けた住宅取得等資金に係る贈与税については、原則として、その住宅取得等資金のうち、平成22年の贈与については1,500万円までの金額、平成23年の贈与については1,000万円までの金額について非課税となります。（以下「新非課税制度」といいます。）

※平成22年分で新非課税制度の適用を受けた方が、平成23年分でこの特例を受ける場合の非課税限度額は次のとおりとなります。

$$1,500万円 - (\text{平成22年分で新非課税制度の適用を受けた金額})$$

- (2) 他の特例等との適用関係

新非課税制度適用後の残額には、暦年課税にあっては基礎控除額（110万円）、相続時精算課税にあっては特別控除額（2,500万円）が適用できます。なお、相続時精算課税に係る特別控除額（2,500万円）の適用は、原則として父母からの贈与の場合に限られます。

 大阪府からのお知らせ**法人事業税・府民税の申告は電子申告で**

大阪府では、法人事業税・府民税について、全国共通の地方税電子申告システム（eLTAX:エルタックス）を利用し、インターネットによる申告受付を行っています。是非、ご利用ください。

*詳しくは

eLTAXのホームページ <http://www.eltax.jp>

eLTAXのサポートデスク 0570-081459

はじめよう！個人事業税の口座振替！！

個人事業税は、大阪府内に事務所や事業所を設けて、物品販売業や製造業など課税対象事業を営んでいる個人の方が納める税金です。

便利！ 安心！ 安全！な個人事業税の口座振替をご利用ください。

口座振替依頼書等関係書類は、府税事務所に備えているほか、大阪府ホームページからもダウンロードできます。

*詳しくは

大阪府ホームページ「府税あらかると」<http://www.pref.osaka.jp/zei/alacarte/>

又は府税事務所へお問合せください。

大阪市からのお知らせ**市税の納付は、便利な口座振替・自動払込をご利用ください。**

- 金融機関等へ出かける手間がいらず、お忙しい方には特に便利です。
- うっかり納め忘れる心配がなく、確実に納付できます。
- 現金を持ち歩く必要がなく、安全です。

取扱税目

- 個人市・府民税（普通徴収）
- 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）
- 固定資産税（償却資産）

取扱金融機関

- 三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、りそな銀行…全国の本支店
- 上記以外の金融機関…大阪市内のほとんどの店舗（大阪市公金収納取扱店に限る。）
- 全国のゆうちょ銀行及び郵便局

申込手続

「大阪市税預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書※」に必要事項をご記入・押印のうえ取扱金融機関の窓口でお申込みください。

なお、その際「納税通知書」など台帳番号のわかるもの、「預貯金通帳」、「通帳届出印」をご持参ください。

※大阪市内の金融機関、各市税事務所に備え付けてあります。

また、大阪市財政局ホームページからもダウンロードできます。 [大阪市税口座振替](#) [検索](#)

《問合せ先》 船場法人市税事務所収納管理担当 電話番号／4705-2931 FAX番号／4705-2905

新入会員です、よろしくお願ひします。



氏名 ^{いい づか たか こ} 飯塚 太佳子
 生年月日 昭和47年3月8日
 出身地 大阪府
 血液型 O 型
 事務所 西区南堀江1-26-15-403
 T E L 06-7500-7199
 趣 味 読書

信 一 条 言 一日一生、日々感謝
 浪速支部から転入いたしました。
 何卒よろしくお願ひ申し上げます。



氏名 ^{よこ た かん} 横田 寛
 生年月日 昭和46年4月24日
 出身地 長崎県
 血液型 A 型
 事務所 西区江戸堀1-4-27 プレジールビル5F 川崎良隆税理士事務所
 T E L 06-6445-1111

信 一 条 言 人間万事塞翁が馬
 皆様ご指導ご鞭撻の程宜しくお願ひ致します。



氏名 ^{ほり え のぶ みつ} 堀江 宣光
 生年月日 昭和49年5月21日
 出身地 大阪府
 血液型 O 型
 事務所 西区鞠本町1-9-23 財大坂布帛会館 島田信愛税理士事務所
 T E L 06-6446-0601

趣 味 ツーリング
 信 一 条 言 1月より西支部に入会させていただきました。
 皆様どうぞよろしくお願ひいたします。



氏名 ^{こ じま よし き} 小嶋 良樹
 生年月日 昭和49年1月10日
 出身地 大阪府
 血液型 A 型
 事務所 西区立売堀6-7-50-1309
 T E L 090-9690-9274
 経 歴 ゼネコン財務、経理、コンピュータ会社営業

趣 味 スポーツ、お酒
 信 一 条 言 一期一会
 まだまだ勉強中の身ですが、どうぞよろしくお願ひ致します。



氏名 ^{た が こう じ} 多賀 宏治
 生年月日 昭和47年5月22日
 出身地 広島県
 血液型 A 型
 事務所 西区西本町1-13-38 新興産ビル905 浅田益宏税理士事務所
 T E L 06-6532-5987

経 歴 平成10年3月神戸大学経営学部卒
 平成20年税理士合格
 趣 味 読書



氏名 ^{あ べ のり かず} 阿部 紀一
 生年月日 昭和45年1月30日
 出身地 大阪府
 血液型 A 型
 事務所 西区阿波座1-4-4 野村不動産四ツ橋ビル8F TFG税理士法人

趣 味 映画鑑賞、サイクリング
 信 一 条 言 万化を楽しむ
 よろしくお願ひします。



氏名 ^{かん の けん たろう} 観野 健太郎
 生年月日 昭和56年11月7日
 出身地 大阪府
 血液型 O 型
 事務所 西区鞠本町3-10-21-603
 趣 味 サイクリング、カレー作り

信 一 条 言 観野と申します。今年で30歳になります。
 様々な方との出会いを通じて税理士として成長していきたいと思ひます。
 よろしくお願ひいたします。



支部会費納入についてのお願ひ

財務委員会

平素は支部運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

- 平成23年度の支部会費は、
1. 銀行口座振替を利用されている先生は、5月27日に日本システム収納(株)より引き落としさせていただきます。
 2. 振込納入の先生は、5月末日までにご入金して

いただけますよう、下記の口座にお振込みをお願い致します。

記
 三井住友銀行 立売堀支店 普通預金
 No.292330
 近畿税理士会西支部 支部長 千葉照夫
 支部会費 18,000円

会員の動き 平成22年12月1日～平成23年3月31日

◎新入・転入しました。よろしくお祈いします。

入会日	登録番号	氏 名	区分	事 務 所 所 在 地	電話番号	F A X 番号	備 考
23.01.05	112721	飯 塚 太佳子	転入	西区南堀江1-26-15-403	7500-7199	7500-7199	浪 速
23.01.13	115610	堀 江 宣 光	転入	西区靱本町1-9-23 勤大阪布帛会館島田信愛税理士事務所	6446-0601	6446-1588	上 京
23.01.20	110117	大 谷 亮 介	転入	西区江戸堀1-18-35 肥後橋IPビル8階801 税理士法人ドゥクタス	6445-5725	6445-5735	住 吉
23.01.27	117590	多 賀 宏 治	入会	西区西本町1-13-38 新興産ビル 浅田益宏税理士事務所	6532-5987	6532-3599	
23.01.27	117593	観 野 健太郎	入会	西区靱本町3-10-21-603	090-9110-1487		
23.02.24	117783	横 田 寛	入会	西区江戸堀1-4-27 プレジールビル5F 川崎良隆税理士事務所	6445-1111	6445-1112	
23.03.23	117989	小 嶋 良 樹	入会	西区立売堀6-7-50-1309	090-9690-9274		
23.03.23	118029	阿 部 紀 一	入会	西区阿波座1-4-4 野村不動産四ツ橋ビル8F TFG税理士法人	6538-0872	6538-0896	
23.01.14		税 理 士 法 人 ドゥクタス	入会	西区江戸堀1-18-35 肥後橋IPビル8階801	6445-5725	6445-5735	

◎転出しました。お世話になりました。

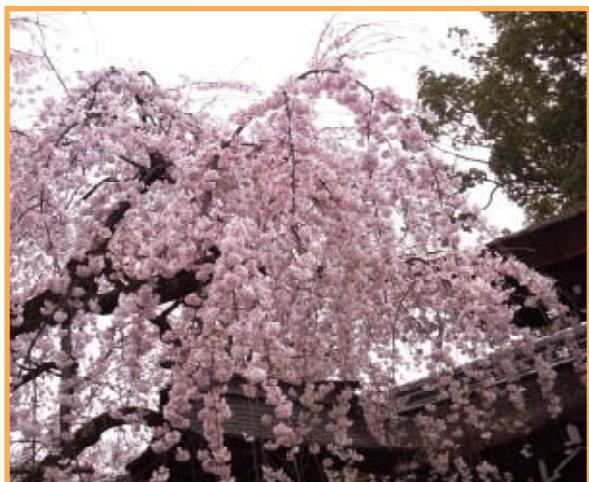
転出日	登録番号	氏 名	区分	事 務 所 所 在 地	電話番号	F A X 番号	備 考
22.12.07	85394	岩 堀 忠 男	転出	箕面市外院2-3-4	072-729-9325		豊 能
22.12.15	115172	武 田 智 宏	転出	北区曾根崎新地2-1-13-401	6347-7809		北
22.12.28	74010	岩 田 好 文	退会	西区靱本町1-9-23 勤大阪布帛会館島田信愛税理士事務所内	6446-0601		業務廃止
23.01.04	98995	住 吉 一 起	転出	中央区東平2-5-4 ノパブロスベリテ802	6761-8050		南
23.01.11	99174	野 田 清 一	転出	北区堂島浜2-1-29 古河大阪ビル本館1F	6450-8510		北
23.01.20	114887	川 島 慎 也	退会	西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル12F AGS税理士法人大阪支社	6449-6678		名 古 屋
23.03.29	113799	藤 田 直 美	転出	堺市美原区平尾2239	072-361-6244		富 田 林

3月31日現在 会 員 数 310名 法人会員数 22件

今年度も「研修受講記録」の提出をお願いします。

- ① 受講カードで登録した研修以外の「研修」の記録をお願いします。
任意団体の研修・ビデオ研修等
- ② 近畿税理士会研修部から「平成22年度 研修受講記録（確認用）」が届いておりますので、ご自身の受講実績をご確認のうえ、登録されていない受講実績がある場合のみ、加えて提出をお願いします。
- ③ 提出期限は平成23年5月31日です。
- ④ 都合・病気等で研修受講時間が0の方も受講時間0で提出をお願いします。

【受講実績がすべて登録されている場合は、提出の必要はありません。】



京都平野神社 (杉本 祐一会員)



夜明け淀屋橋より (神佐 真由美会員)



ラバーダック (加治佐 敦智会員)



阪神尼崎駅前チューリップ花壇
(尾本 美恵子会員)



広報委員一同

編集後記

東日本大震災に被災された方々には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興を望むばかりであります。

「おおさか西」は本号をもちまして現メンバーによる編集は最後になりました。会員の皆様方には、各号の編集に際し、原稿・写真等ご協力ありがとうございました。広報委員会一同感謝しております。

「おおさか西」は会員交流の場です。今後とも、よろしく申し上げます。(高橋修司)